

事務長部会調査研究の進め方等について（案）

目的

事務長部会は会員病院相互の緊密な連携を図りつつ、病院運営に関する諸問題について情報交換を行い、必要な研究・調査、研修会を実施することを目的としている。

（裏面 公益社団法人神奈川県病院協会事務長部会規則第3条 参照）

6病院団体（日病・全日病・医法協・日精協・日慢協・全自病）が実施した「2024年診療報酬改定後の病院経営状況調査」（2025. 3. 10公表）によると、病院の病床利用率は上昇傾向にあるものの、医業利益率、経常利益率は悪化傾向が認められ、諸物価高騰による医業費用増加が病院経営に大きな影響を与えている状況が明らかになった。

神奈川県病院協会では県に対し病院経営改善のための速やかな財政的支援等の実施について要望を実施しているが、事務長部会でも毎月テーマを絞って情報交換を行いながら対応策を議論する。

検討の進め方

事務長部会で病院経営に関する喫緊の課題を毎月選定し、現状と対策について情報交換・意見交換を行い、病院間の情報共有を進め病院運営の改善を図る。また事務長部会として対応策を議論し、年度末に一年間の検討成果をとりまとめ、必要に応じ事務長部会から理事会へ報告する。

各月の検討テーマは前月の事務長部会で定める。

検討スケジュール

月 日	課題項目（案）	備 考	
6月11日 第3回幹事会	【想定される項目】 ・患者食・職員食について ・清掃委託について ・医薬品・診療材料について ・医療DXに係る費用について ・人材確保について ・ハラスメント対策について ・災害時の病院事務の対応について ・病院経営の実情を住民に広報する方法について	議題とする課題は前月の事務長部会で定める。	
7月9日 第4回幹事会			
8月（休会）第5回幹事会			
9月10日 第6回幹事会			
10月8日 第7回幹事会			
11月12日 第8回幹事会			
12月10日 第9回幹事会			
1月7日 第10回幹事会			
2月12日 第11回幹事会			結果報告（素案）について
3月11日 第12回幹事会			結果報告（案）のとりまとめ

公益社団法人神奈川県病院協会事務長部会規則

平成9年11月20日制定

(名称)

第1条 本会は、社団法人神奈川県病院協会事務長部会（以下「本会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、社団法人神奈川県病院協会（以下「協会」という。）の事務局内に置く。

(目的)

第3条 本会は、協会役員と協調を保ちながら、次の事業を行う。

- (1) 本会の会員病院（以下「会員」という。）相互の緊密な連携を図るため、情報交換を行う。
- (2) 病院運営に関する諸問題についての研究・調査を行う。
- (3) 会員相互の知識習得のため、研修会を行う。
- (4) その他本会が必要と認める事業を行う。